

（参考資料）令和4年度 第1回東海農政局農業農村整備等事業技術検討会における委員からの質問

委員名	指摘（質問）	対応（回答）
徳田委員	＜効果に関する説明資料＞ ・作物生産効果の品目について、効果算定資料には稲発酵粗飼料用稲（WCS）のみが記載されている。飼料用米の効果算定の考え方はどのようなか。 ・説明の中でねぎが出てきているが、作物生産効果の作付面積を見ると面積が少なく、むしろなす等の方が面積が大きい。大規模営農をしている前川農産等を含め、この地域ではねぎという話はあまり聞かないが、どのような考え方なのか。	・作物生産効果は、現計画の営農計画における代表作物を基に算定しており、現計画の営農計画策定時点の津地域水田農業ビジョン（H22.4）では、飼料用米よりも稲発酵粗飼料用稲の方が現況及び計画の作付面積が大きかったため、稲発酵粗飼料用稲を代表作物として選定し、飼料用米の作付面積は稲発酵粗飼料用稲に集約しています。 このため、作物生産効果においては、稲発酵粗飼料用稲の作付面積の中に飼料用米の作付面積も含めて算定しています。 なお、営農計画は、三重県、関係市（津市、亀山市）、土地改良区、JA、受益農家代表等で構成される中勢用水地区営農検討会において検討し、地域の合意形成を図ったうえで策定しており、再評価において現営農計画に変更を及ぼす要因の変化はなく、農業振興の方向性について基本的な変更はありません。 ・ねぎについては、地域で策定している水田収益力強化ビジョン等において、加工用のねぎなどの高収益作物の導入を推進していくと位置づけられています。ただ、本地区の営農計画では、ねぎは畑の代表作物としておりビジョンの意向とは異なるため、説明資料からは削除することとします。 なお、作物生産効果では、水田転作のねぎの作付面積は、葉茎菜類の中で作付面積の最も多いキャベツに集約して、効果を算定しています。
水谷委員	＜その他＞ ・水が貴重であるという話を聞いている。雨が降らないという状況が生じた場合に水を供給できない可能性があるが、その場合にとれる対策がないというような話があったので、あらかじめ対策（ハード・ソフト）を検討しておく必要があるのではと思われる。	中勢用水地区の水源は、地区内の安濃川、志登茂川、田中川等の地区内河川及びため池と安濃ダムとなっています。 渇水が懸念される場合、土地改良区では、地区の代表による用水管理委員会により節水等の判断がなされ、対応されるとともに、日ごろからも無駄な通水をなくす取組などにより、渇水に備えた対応がなされています。 渇水による節水等は、安濃ダムの貯水容量が40%となった段階で50%の節水、20%で給水停止（回復はその逆、60%で節水解除）とされます。 また、渇水時の地区内河川や排水路からの渇水対策用ポンプによる反復利用（補給）などを行う場合、ポンプのリース代、燃料、電気代等の経費については、土地改良区が負担することとされています。なお、東海農政局においても、渇水時のポンプの貸し出し等を行えるよう機材の充実を図っています。 加えて、日ごろから無駄な通水をなくす取組として、 ①水田排水口から無駄水が生じている場合には取水口を点検する。 ②地区の用水路末端から排水路に余剰水が流出している場合には地区内及び地区間で水の配分を調整する。 ③それでも、余剰水がある場合は池や分水路からの取水量を減じる。 ④降雨が予測される場合には、必ず池や分水路からの取水量を減じる。 ⑤5月以降の田植えはできる限り浅水代かきを行い、湛水量を少なくして代かきを行う。 などを組合員（農家）に周知し、水利役員の方々が見回りにあたられています。

飼料用米・WCS用稲作付面積の推移

単位：ha

作物名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
飼料用米	43.1	73.1	37.9	74.9	171.3	185.7	200.2	220.0	208.0	206.0	257.0
W C S 用稲	24.2	20.7	23.0	69.2	81.1	63.2	60.4	61.0	62.0	61.0	63.0

※H23～H29のデータは旧津市・旧河芸町・旧芸濃町・旧安濃町の水田台帳に記載面積を合計したもの

※H23～H25の旧安濃町のデータがないので未集計

※H30～R3のデータは地域農業再生協議会別の作付状況（三重県 津北）より抜粋

